

第3回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 令和元年6月28日（金）午前10時から12時00分まで
- 会 場 府中市役所北庁舎3階 会議室
- 出席者 (委員)
 - 諸橋会長、内海副会長、赤羽委員、安藤委員、糸井委員、今喜多委員、
田中委員、徳原委員、内藤委員、松本委員、向井委員
 - (事務局)
 - 田代地域コミュニティ課長、三浦地域コミュニティ課長補佐、新妻男女共同
参画推進係長、高畠主任
 - (文化科学研究所)
 - 瀬戸、池田
- 欠席者 堀井委員
- 傍聴者 なし
- 議 事 審議事項
 - 1 第6次府中市男女共同参画計画について
 - 2 その他
- 資 料 前回資料4 第6次府中市男女共同参画計画目標I～IV（案）
前回資料5 第6次府中市男女共同参画計画目標Iの課題・施策（案）

開会

【会長】

定刻になりましたので、第3回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。まず、事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

【事務局】

本日の出席状況でございますが、堀井委員1名の委員からご欠席のご連絡をいただいております。現在、定数12名中11人の委員の皆様にご出席をいただいており、出席者が過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして、本日の傍聴ですが、申込みはございませんでした。

次に資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。

本日は、前回の協議会配布資料5の第6次府中市男女共同参画目標Ⅰの課題・施策（案）について、ご審議を終えることが目標です。また、お時間があれば、事前送付資料として参考でお配りした第6次府中市男女共同参画計画目標Ⅱの課題・施策（案）の審議を進めたいと考えております。

事務局からは以上でございます。諸橋会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

まず、前回の議事録の確認をしたいと思います。私の発言で、12ページの4つ目の会長発言はよくわからないので、削除してください。他に何かありませんでしょうか。またありましたら後でお伝えいただいて、なければ、公開の手続きをお願いします。

それでは、次第に沿って議事を進めます。審議事項1「第6次府中市男女共同参画計画について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

はじめに、前回資料4から簡単に説明させていただきます。一点修正がございます。右側の中ほどにある目標Ⅲの課題3「相談体制の充実」と課題4「生涯を通じた健康支援」となっておりますが、正しくは、課題3「生涯を通じた健康支援」、課題4「相談体制の充実」です。議事録の公開時は正しい資料を掲載いたします。皆様は、お手数ですが、お手元の資料の修正をお願いいたします。

なお、本日は右上の目標Ⅰについてご審議いただきます。次に前回資料5「第6次府中市男女共同参画計画目標Ⅰの課題・施策（案）」をご覧ください。

目標Ⅰ「あらゆる分野における男女共同参画」の課題、施策、事業項目の内容（案）を記載しています。

課題ごとに、課題に対する現状と課題、市民意識調査等の調査結果、施策の方向、施策及び事業項目の内容を記載しています。また、現計画からの文言変更・新規追加を赤字、注記を青字としています。

まず、1ページの課題1「社会・地域における様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり」をご覧ください。現状と課題、施策の方向の説明については前回説明させていただきましたので割愛させていただきます。なお、4ページ以降の施策及び事業項目については、大きな修正はしておりません。また、昨年度府内の調査で担当課から事業項目の廃止の申出があるものは青字で「廃止」、修正の申出があるものは赤字としています。

次に6ページの課題2「労働の場における男女共同参画」についてご覧ください。こちらは新たな課題としても設けたものです。

なお、施策については、女性のキャリア支援を行う目的として（2）「職場での女性の活躍推進」を、事業項目については、市民や事業者向けに女性のキャリア支援に関する事業項目を追加いたしました。

また、8ページの「参考」のところで「起業」が「企業」と誤りがあり、「意識啓発」が「普及啓発」ではないかとご指摘がありました。第6回の会議ですべての課題を確認する際に、修正を反映いたしますので、そちらにつきましてはご承知おきくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

次に11ページの課題3「教育の場における男女共同参画」についてご覧ください。

課題3につきまして、施策及び事業項目については、大きな修正は加えておりません。

次に14ページの課題4「市民協働における男女共同参画」についてですが、こちらは新たな課題として設けたものです。事業項目について、協働の視点による講座の実施を新たに追加しております。

最後に17ページをご覧ください。課題5「国際社会への貢献」につきまして、施策及び事業項目については、大きな修正は加えておりません。

本日は、内容についてご協議いただき、具体的には事業項目などが男女共同参画の推進を諮るものとなっているかなど、ご意見をいただきたいと存じます。今後評価をしていくことを視野に入れながらご意見等いただければと考えております。

皆様からいただいたご意見を踏まえまして、事務局で検討、修正し、次回の協議会で修正案をご提示する予定でございます。事務局からは以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。それでは、課題ごとに確認していきましょう。

課題1について、何かご意見・ご質問ございますか。

【委員】

1ページの図表①「男女の地位評価」ですが、改めて読んでショックを受けました。府中市はどうしてこんなに低いのでしょうか。地位評価が（1）から（7）までありますが、計画の課題1から5と対応していません。たとえば（5）「政治の場で」（6）「法律や制度の上で」というのは計画では触れていません。アンケート結果を載せるのであれば、計画のどこかで触れた方がいいのではないのでしょうか。少し考察に加えるだけでもいいかと思います。

【会長】

3ページの施策の方向のところでもう少し書き加えましょうか。（5）「政治の場で」（7）「社会通念・習慣・しきたりなどで」の府中市の平等感が一桁台なので、施策の方向でもう少し触れられますか。女性の市議会議員を育てる活動があってもいいかもしれません。

【事務局】

（1）から（7）すべてに触れていないことはあるのですが、たとえば（5）「政治の場で」というのは、選挙で選ばれるというのがありますので、それに対して、女性の候補者を増やすというのは我々の立場ではできることは少ないかと考えております。（6）「法律や制度の上で」の制度については触れられる部分があるかもしれません。（7）「社会通念・習慣・しきたりなどで」は、（1）から（6）すべてが関連して結果的に社会全体の男女共同参画が進んでいくので、（7）に対する特効薬は少ないかと思います。（1）から（6）がすべて上昇すると、（7）も上昇すると考えられます。ただ、3ページの施策の方向が2行とあっさりしていますので、現状と課題を踏まえて追記させていただきたいと思っております。

【会長】

図表①のデータは府中市民がどう考えているかですが、府中市は意識が高く、シビアにみていると考えられなくもない。あるいは府中市の実態をみているのかもしれません。

【委員】

確かにわかりません。質問です。市議会議員に占める女性の割合が、他市町村に比べて府中市は特別低いなどありますか。

【事務局】

手元にデータがございませんので、そのあたりも調べたいと思います。

【委員】

東京都の平均と比べて低いのであれば低いと書き、低くないのであれば低くないと書く等、事実のみを書いてはどうでしょう。低くないのであれば、先生がおっしゃったように、図表①は、府中市に対する平等感ではなく、日本全体の平等感を回答しているかもしれません。

【事務局】

府中市の政治の場の状況を把握して事実を追記できいか、検討したいと思います。

【委員】

(7) 「社会通念・習慣・しきたりなどで」は、お祭りなどで、男性は前面に出て、女性は裏方仕事にまわっている側面があるのかと思います。

【会長】

地域における男女共同参画の中で、習慣を改めていくというのは必要かと思います。個々の施策はどうでしょうか。記載はしていないけれども盛り込めるものや、事業を統合あるいは整理できる等ありますでしょうか。他市町村では、市議会議員養成のためのエンパワーメント講座や、女性議会を設けている例もあります。

【委員】

町内会の会長や老人クラブ会長の女性比率はどうでしょうか。老人会は、会員は女性が多いけれども、会長は男性が多いです。

【事務局】

自治会の女性会長の割合等は、地域コミュニティ課が所管しております、例年約10%です。老人クラブについては、答申の事業項目番号の56「生きがい事業の充実」に記載があり、88クラブ中女性会長が7クラブですので、10%弱となっております。老人クラブ、自治会ともに女性の会長の占める割合は低い状況がわかります。

【会長】

こういうところから改めていくべきだと思います。(4)「地域社会(町会・自治会などで)」(7)「社会通念・習慣・しきたりなどで」の平等感は低めですので、追記したいです。(2)「地域活動における男女共同参画の推進」の事業項目9に「コミュニティ活動への参加促進」とありますが、女性リーダーの育成を盛り込んだり、次期会長等に女性参画を促すなどの働きかけをやってほしいです。事業項目を増やすか、あるいは文言を追記するなどしてはどうでしょうか。たとえば事業項目9に「積極的に女性リーダーを登用していきます」等入れていただいてはどうでしょうか。

【事務局】

事務局で検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【会長】

事業項目10「社会教育関係団体の託児室利用援助」は廃止になってますが、どこか別の場所で託児があるのでしょうか。

【事務局】

答申16ページの事業項目10に記載のとおり、社会教育関係団体の託児室利用が「府中グリーンプラザの託児室を使用している」とありましたが、平成30年3月末に施設が閉館

したことにもない、事業として終了したということがございました。

【会長】

社会教育関係施設は他にありますか。

【事務局】

文化センターにある公民館等が該当します。託児機能はございませんが、文化センターに児童館がありますので、親子で過ごせる場所ではあります。託児機能では、男女共同参画センターの主催講座では、積極的に託児を導入して実施しています。その他の子育て部門主催の講演会でも、託児を実施していることが比較的多く、市全体でみればいろいろな部署で託児を取り入れています。

【会長】

他の自治体では、市主催のあらゆるイベントで託児を必ず実施していただけます。

【事務局】

事業項目10自体は廃止ですが、全庁的な託児の状況もみながら、事業項目10に代わるものができるのかどうか検討させていただきます。

【会長】

他にどうでしょうか。

【委員】

1ページ図表②「市が設置する審議会等における女性の委員の割合の推移」ですけれども、平成20年度、25年度、30年度の5年単位ですと、表示の上では右肩上がりに伸びているようになっています。平成28年度、29年度は32%台と横ばいですので、実態と表の見せ方で印象が変わってしまいます。このグラフですと、ゆるやかに伸びている印象を与えます。実態を踏まえた表にすると、文章も「20年度以降ゆるやかに伸び」というのは実態と乖離しているので、見せ方を変えた方がいいかと思います。

【会長】

表自体は間違いではありませんが、1年単位でみると、横ばいで推移しています。

【委員】

1年単位のグラフにしてはどうでしょうか。

【事務局】

表を1年単位にして、それに合わせて表現を「近年は横ばいが続いている」と、そのような文言を加えまして、現状と課題をありのままに載せたいと思います。

【委員】

図表①の2つ目の文章の最後の2行に「全体的に低くなっています」が2回繰り返しているので、後段の方を「国や都の調査と比較しても、全体的に市の平等感に開きがあります」

というように表現を変えればいいかと思います。

【会長】

ありがとうございます。文言変更していただければと思います。他はどうでしょうか。では私から、施策の方向の部分を追記していただき、女性のエンパワーメントについて、コミュニティや政策・方針決定過程に少しふくらみを持たせていただければと思います。

【委員】

図表①の出典で、東京都と国は載っていますが、府中市は何年でしょうか。

【事務局】

平成30年でございます。

【会長】

出典を入れないとわからないですね。

【事務局】

追記させていただきます。

【委員】

5ページ（3）「安全・防災対策の推進」の4行目に「男女共同参画の視点に配慮した」という言葉がありますが、「配慮」はいかがかと思います。参画の姿勢が問われると思いますので、もう少し強めの言葉に変えた方がいいのではないでしょうか。

【会長】

「男女共同参画の視点に立った」がいいかと思います。ありがとうございます。

では課題2「労働の場における男女共同参画」はいかがでしょうか。図表⑦「家事・育児との両立が難しい」が男性の割合が女性より高いですが、これは何を意味しているのでしょうか。

【委員】

家事・育児との両立が難しいと思い込んでいて、自分は無理だろうという意味でしょうか。

【委員】

そういう意味では、若い人たちでも実体験がないので、家事・育児との両立が難しいと男女ともに考えている傾向が高いです。経験がある人たちは、なんとかやっていけるという感触を持っています。

【委員】

9ページの（2）「職場での女性の活躍推進」というタイトルと中身を照らし合わせたときに、対象として市役所の中なのか、事業所等を含めているのか明確ではないかと思います。

【委員】

市役所については（3）「市職員等の男女共同参画の推進」にあります。市役所は（2）「職場での女性の活躍推進」にも含まれますので、確かに重複します。

【会長】

府中市は、事業所としても市内で大きな事業所でもあります。事務局としてはどうですか。

【事務局】

（2）は全体的な事業所、（3）は一特定事業主としての市役所における男女共同参画という分け方です。

【会長】

所管課が変わりますか。

【事務局】

（2）は住宅勤労課になります。

【会長】

（2）の文言に、市内の事業所かどうかがわかるように追記していただければと思います。

【委員】

7ページの図表⑦「女性が職業を持ち続けていくうえで最も大きな壁」の中で、「子どもを預ける施設やサービスが不足している」とありますが、それに対する施策がないように思えます。仕事を続けていた人が、子どもができたときに休んで戻れるかどうかは、保育園に預けられるかにかかっています。保育園は重要なので、保育園の施策について書いておくといいと思います。

【事務局】

保育園については、目標Ⅱ「ワーク・ライフ・バランスの推進」の「子育て支援」に載せています。

【会長】

重複して再掲として載せることもできます。

【委員】

現状と課題に出ていているのに施策で触れていないことに違和感を持ったので、子育て支援については目標Ⅱで触れていると注記があるとよいと思います。

【会長】

目標Ⅱで触れることを書いておいてもらうといいですね。

【委員】

10ページの「参考」に「公務員におけるワーク・ライフ・バランス」とあり、タイトルは合っていますが、中身の主旨が異なっているので、参考の取り扱いについては再検討した方がいいと思います。それより、府中市が「女性職員の活躍の推進に関する府中市特定事業

「主行動計画」を策定しており、女性活躍推進法に基づいて策定しているので、こちらを参考に取り上げた方が、(3)「市職員の男女共同参画の推進」の中身と整合性が取れると思います。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。改めて整理をさせていただきたいと思います。

【会長】

事業項目24「教職員の男女平等意識の徹底」の廃止についてはどうでしょうか。事業項目23「職員の意識調査の実施」に統合ということでいいでしょうか。

【事務局】

事業項目24の廃止理由は、教職員は、生徒たちに教えていく立場にあり、平等意識が根付いているというのが市としての考え方と伺っており、改めて項目立てをする必要がないということで廃止しております。20「性別・年代の区別のない業務分担の徹底」についても、個人の能力に応じた職員配置を行っているので、改めて項目立てをする必要がないところで廃止しております。

【委員】

学校教育の場の平等感は低いです。

【委員】

事業項目23の中に、教職員は含まれますか。

【事務局】

教職員は都の職員ですので含まれません。

【委員】

教職員については、課題3「教育の場における男女共同参画」があるので、そちらにまわすとして、事業項目23「職員の意識調査の実施」だけではなく、「職員の男女平等意識の徹底」として、その中で意識調査を実施としてはどうでしょうか。

【会長】

事業項目23を「市職員の男女平等意識の徹底」として、調査もするということにします。事業項目24を廃止にするのは忍びないので、課題3にまわしてはどうかという提案です。教員の男女平等意識というのは、達成していたとしても先生たちも新しく入ってきますし、常設しておかないといけないのでしょうか。

課題2「労働の場における男女共同参画」については他にご意見ありますでしょうか。なければ次の課題3「教育の場における男女共同参画」へ移ります。

【委員】

女性の校長先生の割合は、全国的には2割ですけれども、府中市はそのようなデータがあ

りますか。図表⑩「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方についてですが、教職員のデータでは2割が「賛成」と回答しています。公立の小学校ですが、女性のほとんどの先生は家事をやりながら両立していて、男性のほとんどの先生は家事をやらないという状況です。

【会長】

教員自身が女性のエンパワーメントができていない、また、性別役割分業が相変わらず根強くあるという問題があります。

【委員】

性別役割分業意識が再生産されて、その環境で育つ子どもたちへの影響は大きいです。

事業項目24「教職員の男女平等意識の徹底」を課題3に回すにあたり、女性の校長先生を増やす等、数字で示してはどうでしょうか。

【会長】

事業項目24に研修だけではなく、女性の校長先生、副校长先生の比率を上昇させる、女性管理職の比率を増やす等、具体的に入れてもらいます。一項目増えます。

事業項目31「男女共同参画教育の推進」は、「男女平等教育」ではなく「男女共同参画教育」でいいですか。学校現場では「男女平等教育」と言っているのではないでしょうか。

【委員】

「男女共同参画教育」という言葉は浸透していないかと思います。

【会長】

男女共同参画について教育するのか、男女平等について教育するのか、意味合いが違うように思います。

【事務局】

文科省の「学校教育における男女共同参画に関する取組」という資料をみると、学習指導要領の中に「男女共同参画の視点」という文言が入っています。互いに協力して分担する必要があるということなので、単に平等意識を教育するだけではない。「男女共同参画教育」という言葉はなじみがないかと思いますが、「男女共同参画の視点」という文言が入っていますので、事業項目31は表現を改めるか、国が使っているような「学校教育における男女共同参画の推進」等にしてはどうでしょうか。

【会長】

国との整合性も大事ですが、府中市としてはどうでしょうか。内実として本当は男女平等を目指すべきです。表現の方は考えていただいていいでしょうか。

事業項目30「情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発」が廃止になっていますが、どうでしょうか。府中市の子どもたちがつくった「SNS府中ルール」等、先

驅的なルールがありましたが、どうでしょうか。直接男女平等と関わるわけではないと思いますが、SNSの使い方で女性が被害にあったり、メディアにおける女性の扱いでひどいものがあったり、今後も社会問題化することは間違ひありません。リテラシー教育は大事かと思いますがどうでしょうか。

【委員】

廃止の理由は何でしょうか。

【事務局】

廃止の理由は男女共同参画との関連性が薄いためです。

【会長】

男女共同参画の視点に立ったリテラシー教育は必要だと思います。

【事務局】

事業項目62「暴力を防ぐための意識啓発」の中で、デートDV講座等を中学・高校・大学で実施しているのですが、その中でSNSの危険性等を話しており、全くなくなるわけではありません。目標III「人権が尊重される社会の形成」の箇所にあります。

【会長】

課題2から外れますが、大事な内容なのでどこかに入れないといけないと思います。目標IIIに移動するということでおよろしいでしょうか。移動する方向をお願いします。

それでは課題4「市民協働における男女共同参画」にいきます。

【委員】

15ページの表の一番下の「協働の視点による講座の実施」の概要ですが、「市民一人ひとりが協働の視点から主体的に取組めるように」とありますが、丁寧に言うと「市民一人ひとりが協働の視点を持ち、そうした市民たちが主体的に取組めるように」という意味かと思います。簡単に言うと、「協働の視点から市民が主体的に取組めるように」ということなので、「一人ひとり」を削除してはどうかと思います。

【委員】

「一人ひとり」を削除して「市民が主体的に」でいいと思います。

【会長】

事務局の方で文言整理をお願いします。具体的には協働講座というのは、市民企画講座のことでおよろしいでしょうか。

【事務局】

その通りでございます。

【会長】

事業項目5「NPO・ボランティア団体等、グループ指導者の育成と活動の支援」の廃止

の理由は何ですか。

【事務局】

答申の12ページをみていただくと、地域コミュニティ課と協働推進課の2つが担当課となっております。市民活動の育成と支援は、協働推進課の方で取組んでいるところでございます。地域コミュニティ課として、市民活動の育成と支援を目的として行っているのではないか廃止という形にしておりましたが、協働推進課の方で取組んでいますので、廃止ではございません。大変失礼いたしました。地域コミュニティ課でも登録団体の交流は行っております。概要の前段は地域コミュニティ課の取組でございまして、後段は協働推進課が行っている取組という表記でございます。「廃止」の文字だけ消していただければと思います。こちらの部分は複数課にまたがっておりますので、概要の文言整理をさせていただければと考えております。

【会長】

廃止するわけではなく、いいかと思います。他に何かありますか。

【委員】

図表⑫「「協働」について興味があるか」をみると、興味がある割合は女性では4割台とまとめていますが、「あまり興味がない」「興味がない」「わからない」という人が全体の55パーセントいます。府中市の事業を知らない人も多いので、知らない人に啓発できれば興味がある人の割合が増えるのではと思いました。

【会長】

若年層の働き盛りの年代で「興味がない」割合が多いですが、このデータをいかすなら「興味がない」「わからない」人たちに知らしめていくという施策があってもいいかと思います。6「市民との協働事業の推進」の概要に、興味のない人たちへの啓発・PRの視点を入れたいです。

【事務局】

目標Ⅲ「人権が尊重される社会の形成」の事業項目76「男女共同参画についての情報・資料の収集・発信」という項目があります。資料に特化した記載でございますが、ご指摘のとおり、事業項目76の表現をうまく変えるか、こちらに再掲という形にするのか、検討しているところでございます。

【会長】

わかりました。ありがとうございます。他にありますか。

【委員】

15ページの事業項目6「市民との協働事業の推進」の概要の、「協働まつり」というのは普通のお祭りのことですか。

【事務局】

市民活動センターで登録団体とともに協働で取組んでいる「市民協働まつり」という名称であります。旧「NPO・ボランティアまつり」というタイトルでございまして、今年で5回目になります。

【会長】

「NPO・ボランティアまつり」の名称変更ですね。

【委員】

14ページの図表⑫の「興味があるので」の「あ」が抜けています。それから年代別の表記にすべて男性・女性が表記してあり見にくいので、まとめて表記した方が見やすいかと思います。

【会長】

見せ方としてそれがいいと思います。他はどうでしょうか。

【委員】

課題4を1つの課題として立てるには、小さいかと思わなくもないです。課題1「社会・地域における様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり」にまとめてもいいかと思います。

【事務局】

もともと入っていたものを独立させまして、府中市が市民協働を前面に打ち出して展開を進めておりますので、独立させたいという意図もございます。

【会長】

確かに課題1に持ってきていいかと思いますが、市側は市民協働に力を入れているというのもあります。

【事務局】

昨年度検討していただいた体系図の方でも抜き出した形にしてはというご意見がありましたのと、市としても市民協働については力を入れているところでございますので、ぜひこのまでいかせていただきたいと思っております。

【会長】

といったん我々も決めたことですので、わかりました。次に課題5「国際社会への貢献」にいきます。図表⑭「男女が共に認め合い、いきいきと豊かに暮らせる社会を実現させるために、特に力を入れてほしいこと」を見ると、国際交流推進の割合は必ずしも高くありません。

(1)「国際理解と国際交流の推進」では、男女共同参画の視点を前面に出して、文言を変更する等した方がいいかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

これを読んで、男女共同参画の視点がどこに入っているかわかりませんでした。

【会長】

ジェンダーの視点がどう盛り込まれるべきか、何かいいアイディアはありませんか。具体的に女性相談では、外国人のお母さんからの相談等ありますか。

【事務局】

女性相談には、実際に市内の外国人の方からのご相談もございます。

【会長】

男女共同参画の視点がもう少し入るような書き方にしてはどうでしょうか。

【事務局】

答申の30ページの事業項目34「在住外国人の支援」に、「府中国際交流サロンの日本語学習会で、多数の外国人女性を支援した」や、事業項目35「国際交流の推進」でウィーン市ヘルナルス区への高校生の派遣等で男女の記載があります。読み取れていない部分もありますが、実際の取組としては回答として出てきているところではございます。

【会長】

男女共同参画の視点を入れて文言変更や、現状と課題の結果ももう少しうまく使えるといいです。国際交流に力を入れてほしい割合が低いということから、低いからこそ、多文化共生社会なので必要だというように検討していただければと思います。

【事務局】

今の質問に関連するところではございますが、例えば4、5ページあたりの事業項目14「ふちゅうカレッジ100単位習得事業の実施」や事業項目15「ふちゅうカレッジ出前講座の実施」について、答申でも男女共同参画の視点や女性の参加に触れられていない事業の項目の見直しや廃止・統合等、ご意見をいただけすると幸いです。

【会長】

いずれも必要な事業ですが、男女共同参画の視点からどう評価し得るか、統合していくのもあるかと思います。事務局で検討していただいて、男女共同参画に関する講座等が入っていれば載せる価値はあるかと思います。

【事務局】

担当課に男女共同参画の視点があるかないか確認させていただいて、集約して残す、または男女の視点がなければ廃止というのも案かと思います。

【会長】

担当課に投げ返していただいて、整理検討をお願いします。

【委員】

17ページの図表⑭「男女が共に認め合い、いきいきと豊かに暮らせる社会を実現させる

ために、特に力を入れてほしいこと」で、国際交流の推進の割合は12%と高くありませんが、この結果を載せる意図は何ですか。他の88%はどういうものがあるのでしょうか。

【会長】

「国際交流」に関連しているのでこの結果を使っていますが、割合が低いです。複数回答ですので、残りの8割ということではないです。

【事務局】

意識調査の「男女が共に認め合い、いきいきと豊かに暮らせる社会を実現させるために、特に力を入れてほしいことは何ですか」の設問の1つとして、「各国の男女共同参画に関する取組について理解することや、日本の取組を発信するために、外国人との交流による情報交換などの国際交流を推進する」という設問だけがあったということでございます。複数回答でして、14ある設問の中の下から3番目というところでございます。

【会長】

せっかくなので、全データを載せれば、相対的な位置がわかります。

【事務局】

ちなみに、設問として一番割合が高かったのが、「男女ともにライフスタイルやライフステージに応じて柔軟な働き方を選択できる環境を整備する」が54.1%、次に「保育や高齢者・病人介護の施設やサービスを充実する」が44.6%、「男女平等を目指した法律・制度の制定や見直しを行う」が36.1%、「学校で男女平等教育を推進する」が29.0%、「女性を取り巻く社会的通念や習慣の中の偏見や差別を改める広報活動を充実する」26.7%、「女性の就労機会を増やすことや、職業教育・訓練を充実する」が25.0%、「職場における男女平等について周知徹底を行う」が24.5%、「女性を施策決定の場に積極的に登用する」が23.7%、「女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などを充実する」が21.1%、その次にこれが出てくるということでございます。次に「各種団体の女性のリーダーを養成する」が9.8%、「セクシュアルマイノリティへの意識啓発に関する講座やセミナー等を実施する」が9.3%というところです。

【会長】

このデータはいいデータかと思いますが、他の課題のところで出ますか。目標IV「男女共同参画社会づくり」の施策の推進のところで紹介しておくデータかと思います。

【事務局】

見せ方について検討させていただきます。

【会長】

課題5の「国際社会への貢献」は必要な課題かと思いますが、図表⑭はなくていいかと思います。

【委員】

体系図を検討したときは、課題5に「国際社会への貢献」が入るとまとまっていいと思いました。今回みてみると、男女共同参画にどのように結びつくか違和感があるので、載せる必要があるでしょうか。

【会長】

これから多文化共生社会に進みますし、多様性、ダイバーシティと考えれば、不可分ではあります。

【委員】

府中市でダイバーシティを進めるためにも外国人との交流が必要という考えでしたらわかります。

【委員】

共生の考え方を取り入れていくことは重要なと思います。ただ「国際社会への貢献」の「貢献」という言葉に違和感があるのでないでしょうか。国際社会の方がすぐれていて積極的に取り入れていくという観点でいけば、「貢献」という言葉に違和感があります。

【委員】

外国人を支援するというより、外国人に入つてもらうことによって、男女共同参画を盛り上げていこうというと腑に落ちます。

【会長】

「貢献」という言葉を再検討しましょうか。「国際社会の貢献」というより、多様な外国人との共生、交流等でしょうか。そのあたりで文言修正をお願いします。

【委員】

特に男女共同参画の分野では日本が学ぶことが多いです。

【会長】

ダイバーシティの関連で、課題3「教育の場における男女共同参画」でLGBTを含めて性の問題を広げることはできますでしょうか。性の多様性についての教育について盛り込まなくていいですか。

【事務局】

目標Ⅲに（3）「性的マイノリティへの理解促進と支援」を新規追加する予定でございます。ただ、再掲にするかどうか等、検討する必要があるかと思います。

【会長】

重複して載せてもいいかと思います。府中市はパートナーシップ宣誓制度ができていますので、それと関連して学校教育にも載せてもらえればと思います。

他に何かありますか。

【委員】

4ページの（1）「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」の3行目に「市民公募枠を活用するなど」とありますが、受け身的なイメージなので、もっと積極的に新たな人材を発掘していくというような、市としてアプローチしていくという積極的な文言を入れていたらいいかと思います。

【会長】

ありがとうございます。「育成する」、「発掘する」等になるでしょうか。

【委員】

公募枠で、専門的な人たちを活用したいというのもあるかと思います。

【事務局】

ご指摘の部分ですが、今年度ヒアリング対象の事業項目になっております。ヒアリングでお呼びしますので、お聞きいただければと思います。

【会長】

政策課ですね。いつまでも公募待ちではだめだということですね。

他にありますか。目標Ⅰが終わりました。事務局の方から、もう一度目標Ⅰについての統合案や修正案等あるかと思います。次回は目標Ⅱ「ワーク・ライフ・バランスの推進」になります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事前にお送りしている目標Ⅱの資料をご覧いただけますでしょうか。目標Ⅱ「ワーク・ライフ・バランスの推進」ということで課題立てをしております。読み方につきましては、本日ご審議いただいた資料と同様でございますので、読み方については割愛させていただきます。こちらにつきましては次回の会議でご審議いただきますので、事前に目を通していただければと思います。事務局からは以上でございます。

【会長】

もう1点報告事項があります。「フュール」業務概要について、前回ご提案いただいた箇所の修正になります。事務局から簡単に説明をお願いします。

【事務局】

府中市男女共同参画センター「フュール」業務概要をご覧ください。第1回協議会でご意見をいただいた箇所について修正をいたしました。5ページをご覧ください。4事業内容（9）女性問題相談等の実施について、他機関と情報共有などについて記載をした方がいい、とのご意見をいただきましたので、2行目後半に、「また、DV対策連携会議及びDV被害者対応マニュアル研修を実施し、関係機関との連携及び職員の意識啓発を行う。」と追記いたしました。

次に、6ページをご覧ください。5事業報告(2)相談状況について、新規相談人数を記載した方がいい、とのご意見をいただきましたので、「人数合計」とその内訳として「新規」「継続」の人数を追記しました。業務概要については以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。業務概要についてご質問はありますでしょうか。それではもう1点、川柳の採点の件、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

机の上に置かせていただいた川柳の投票用紙をお配りしています。ちょうど男女共同参画週間ですので、ぜひ投票していただければと思います。どうぞご協力のほどよろしくお願ひいたします。

【会長】

それでは次回の開催日時の説明をお願いします。

【事務局】

本日お配りした次第の裏面をご覧ください。次回第4回が7月25日(木)午前10時からです。場所が現在調整中ですので、改めて送付する開催通知をご確認ください。もう1点、第6回男女共同参画推進協議会を9月上旬ごろに開催する予定で、こちらの日程を決めていただければと考えております。議会の関係等で9月9日の午後、または9月12日の午前中に開催させていただければと思います。

(日程調整)

【会長】

第6回の会議を9月9日(月)14時から16時とします。それでは、本日の会議は閉会とします。本日はご出席ありがとうございました。